

氷見市食育推進計画

令和8年3月

氷見市

目次

第1章 食育推進計画の概要

- 1 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 氷見市の食に関する現状

- 1 人口・世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 食生活に関わる健康上の問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 栄養バランスの崩れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 食習慣の乱れによる生活習慣病の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 地産地消、伝統的な食文化が失われていくことへの危惧と意識・・・・・・ 5
- 6 食の安心・安全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 7 環境にやさしい食育（SDGsと食育）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 氷見市が目指す食育の方向

- 1 食育の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 持続可能な開発目標（SDGs）と氷見市食育推進計画・・・・・・・・・・・・・・ 7

第4章 食育を推進する施策

- 施策の構成図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 1 家庭における食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 学校、保育所及び認定こども園等における食育の推進・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 地域及び職場における食育の推進と食文化の継承・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 地産地消における食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 分野ごとの目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第5章 食育推進に向けた体制

- 1 多様な関係者の連携・協働の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 積極的な情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第1章 食育推進計画の概要

1 計画の趣旨

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることが求められています。

本市は、四季折々の食材に恵まれ、長い年月を経て伝統的な行事や作法と結びついた「氷見ならではの食文化」が形成されてきました。しかしながらライフスタイルの変化などにより、家族で食卓を囲む時間が減ってしまったことや、便利で手軽な食事が増えたことなどにより、代々受け継がれてきた氷見の食文化や地産地消の推進といった課題が浮上しています。

本計画は、国が定める食育基本法の趣旨を踏まえ、市民が食に関する正しい知識を習得し、健全な食習慣を身につけることを目指すとともに、本市が誇る豊かな地域資源である食材や食文化を再認識し、それを次世代に継承していくことを重要な柱として位置付けています。地元の食材を活用した食育活動を推進することで、食料自給率の向上、地域経済の活性化、そして市民の健康増進に寄与し、本市ならではの「食」を通じた豊かなまちづくりを実現することを目的に、市民や行政、関係機関、団体等が連携しながら取り組むための行動計画として策定するものです。

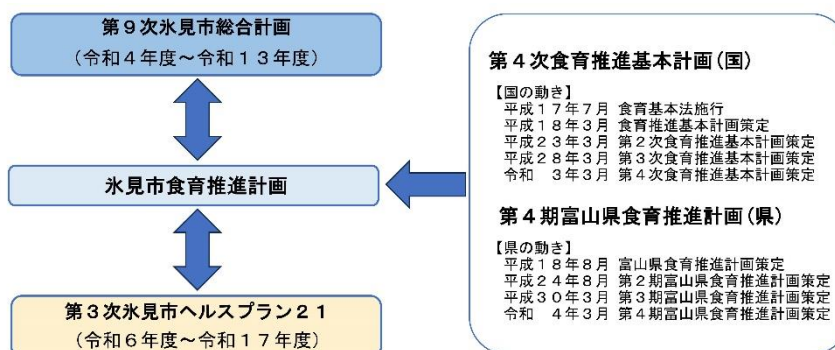
2 計画の期間

令和8年度の1か年とします。

なお、期間中に情勢の変化などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の位置付け

この「氷見市食育推進計画」は、食育基本法第18条第1項の規定に基づき、国の「第4次食育推進基本計画」及び「第4期富山県食育推進計画」を基本として策定するものです。関連計画には「第9次氷見市総合計画」を上位計画とし、「第3次氷見市ヘルスプラン（第2次氷見市自殺対策計画）」、その他関連する計画との整合性を図りながら、氷見市の食育を推進することとします。



第2章 氷見市の食に関する現状

1 人口・世帯の状況

本市の人口は、年々減少しており、令和2年の国勢調査では43,950人でした。令和17年（2035年）には老年人口が生産年齢人口を上回ることが見込まれています。

図1 人口の推移

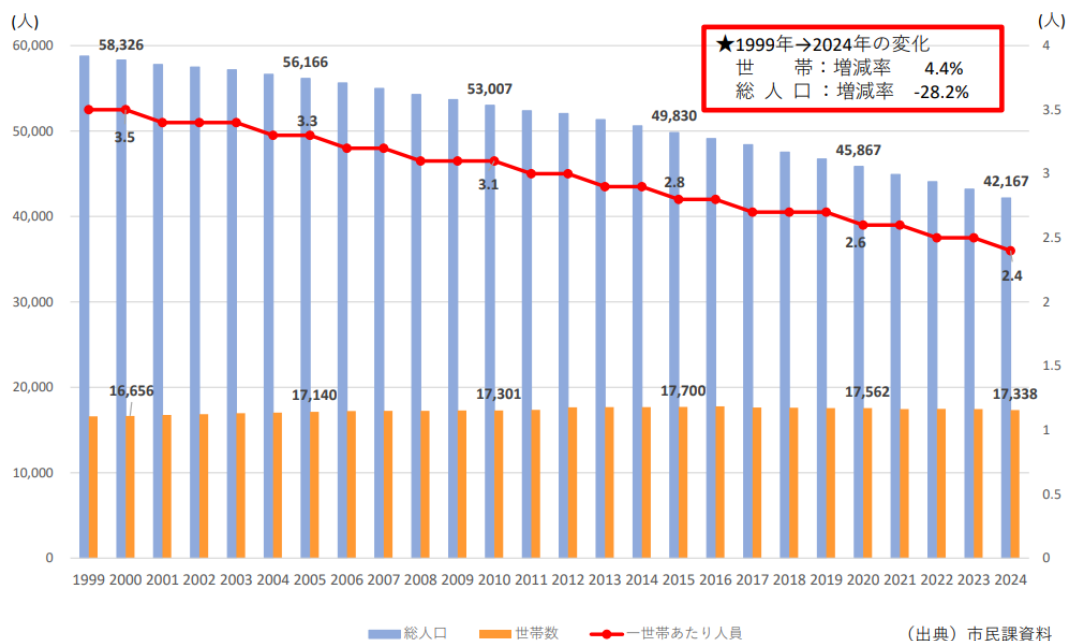


※令和2年国勢調査、令和2年国勢調査を基にした社人研将来推計

出典：第3期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

また、世帯数については、増減があるものの微増しています。1世帯当たりの世帯人員の減少傾向が続いており、核家族化、高齢者のひとり世帯などの増加が見込まれます。孤食の防止につながる食環境の整備が必要です。

図2 世帯人員の推移



出典：氷見市まち・ひと・しごと創生推進協議会 会議資料

2 食生活に関わる健康上の問題

豊かな食文化と地域資源がある一方で、現代の食生活に起因するさまざまな健康上の問題に直面しています。これは、全国的な傾向と共通する部分が多く、市民の健康寿命延伸に向けた重要な課題となっています。

本市の肥満傾向^{※1}（肥満度20%以上）の小学生の割合は10.4%、中学生では12.8%（令和4年）となっており、県と比べ高い状況にあります。

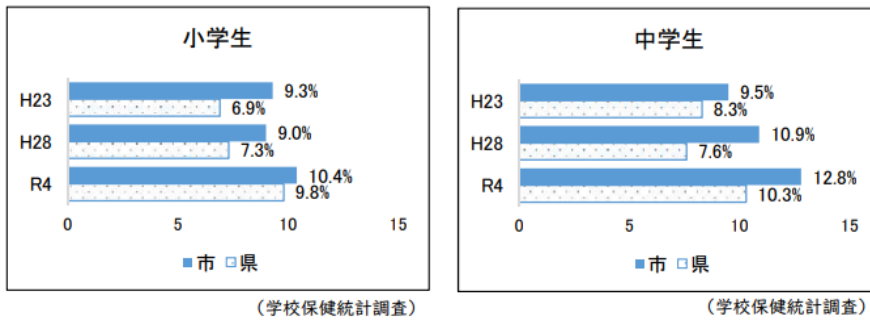
また、壮年では適正体重を維持している者の割合は61.2%であり、肥満（BMI^{※2}25以上）の壮年の割合は32.1%、低体重の割合は6.6%（令和4年）となっています。

肥満は生活習慣病の発症に大きく影響しており、子どもの頃からの肥満の改善に向けた食習慣・運動習慣等の生活習慣の見直しが必要です。

※1 肥満傾向とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者。肥満度は $\{[実測体重(kg)] - [身長別標準体重(kg)]\} \div [身長別標準体重(kg)] \times 100(\%)$ で求められる。

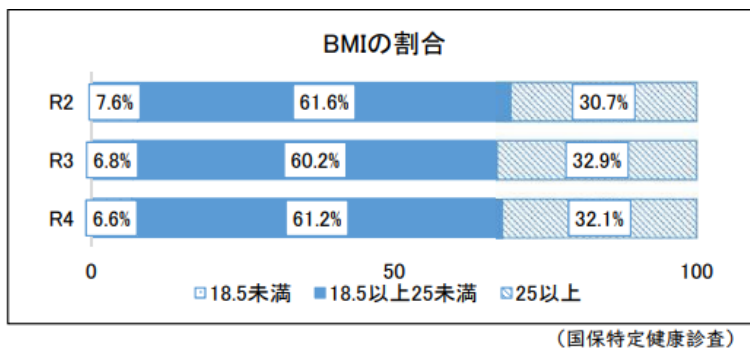
※2 「BMI」とは、肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数で、 $[体重(kg)] \div [身長(m)の2乗]$ で求められる。壮年期の適正体重（普通体重）はBMI18.5以上25.0未満。

図3 肥満傾向の子どもの割合



出典：第3次氷見市ヘルスプラン2.1

図4 適正体重を維持している壮年の割合



肥満度分類 (日本肥満学会)

判定	低体重	普通体重	肥満
BMI (kg/m ²)	18.5未満	18.5以上25.0未満	25.0以上

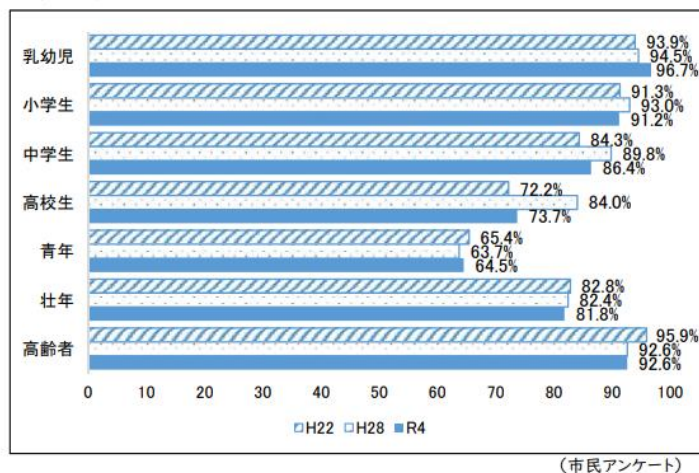
出典：第3次氷見市ヘルスプラン2.1

3 栄養バランスの崩れ

朝食の欠食率は改善傾向にありますが、単に「朝食を取る」だけでなく、「栄養バランスの取れた朝食を取る」という点においては、依然として課題が残されています。簡単で便利な食品に偏りがちである可能性が指摘されています。また、共働き世帯やライフスタイルの変化により、外食や中食（惣菜、弁当など）の利用が増加しています。これらは便利である反面、栄養バランスが偏りやすい傾向にあります。これらの食形態を賢く利用しつつ、栄養バランスを保つための情報提供や選択の提示が必要です。

毎日朝食をとっている者の割合は、乳幼児では96.7%となっており、平成28年の調査と比較すると改善していることが分かります。青年では64.5%と他の世代よりも低い状況にあります。

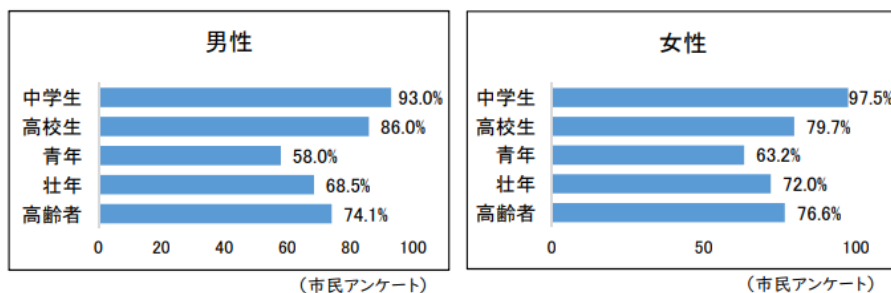
図5 毎日朝食をとっている者の割合



出典：第3次氷見市ヘルスプラン2 1

また、バランスの良い食事を1日2食以上とっている者の割合は、青年がほかの世代よりも低く、男性で58.0%、女性で63.2%という状況です。

図6 バランスの良い食事をとっている者の割合（令和4年度）



出典：第3次氷見市ヘルスプラン2 1

4 食習慣の乱れによる生活習慣病の予防

忙しい現代社会において、食事を抜いたり、夜遅くに食事を摂ったりする不規則な食習慣が散見されます。これにより、体内時計が乱れ、肥満や生活習慣病のリスクが高まります。また、核家族化や共働き家庭の多忙化により、家族全員で食卓を囲む機会が減り、各自が好きな時間に好きなものを食べる「個食」や、一人で食事を取る「孤食」が増加していることにより、食事内容が画一的になったり、コミュニケーションの機会が減少したりするだけでなく、食育の機会も失われやすくなっているため生活習慣病のリスクレベルや個人の生活状況に応じた、より個別性の高い栄養相談や保健指導が必要となります。

5 地産地消、伝統的な食文化が失われていくことへの危惧と意識

食を取り巻く環境が大きく変化する中、食に関する価値観やライフスタイルの

多様化が進み、古くから培ってきた地域の伝統的な食文化の維持、継承が困難になっているところがあります。「和食；日本人の伝統的な食文化」は平成25年にユネスコ無形文化遺産に登録され、未来に残すべき財産として認められています。氷見市の郷土料理、伝統食材、食事の作法等、日本の伝統的な食文化への関心と理解を深め、保護・継承していくことが必要です。

6 食の安心・安全

近年、食の安全・安心に対する消費者の意識や健康志向は高まっています。氷見市では、豊かな食材と、それらを活用した地域振興、そして食品衛生や食育への積極的な取組を通じて、食の安心・安全の確保に努めています。一方でHACCP^{※3}のさらなる普及、生産者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地問題、消費者の高まる意識への対応、そして災害時の食料供給体制の強化といった課題も抱えています。

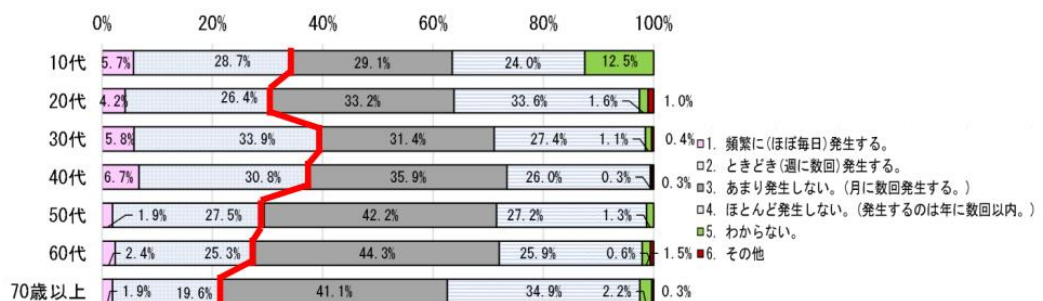
これらの課題に対し、行政、生産者、事業者、そして市民が一体となって、持続可能な「食の安心・安全」の確保に向けた取組を継続していくことが、氷見市の食文化と地域経済の発展にとって不可欠となっています。

7 環境にやさしい食育（SDGsと食育）

我が国は食料の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、大量の食品廃棄物を発生させ、環境への大きな負荷を生じさせていることから、食に関する感謝の念や理解を一層深めることが重要であり、生産から消費までの食の一連の循環を意識し、食品ロスの削減等、環境にも配慮した食育を推進することが必要です。

富山県の調査（家庭系食品ロス・食品廃棄物実態把握調査（組成調査、アンケート調査））によると、年代別での食品ロスの発生頻度は以下のとおりとなり、特に30～40代で高い傾向があり、子を持つ親世帯が多いことがわかっています。

図7 食品ロスの発生頻度



出典：富山県食品ロス削減推進計画（改定版）

※3 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

第3章 氷見市が目指す食育の方向

1 食育の目標

氷見市の豊かな食資源を活かし、安全・安心な食環境の整備と地産地消の推進を通じて、氷見市民一人ひとりが健康で持続可能な食生活を実現するとともに、食文化の継承と人材育成を図り、地域全体で支え合う食育のまちづくりを目指します。

2 基本方針

(1) 総合的で体系的な食育推進

保育所及び認定こども園、学校、地域、家庭、事業所など多様な場で連携した食育活動を展開し、継続的に取り組む。

(2) 地域特性を活かした食育の展開

氷見の自然や食文化を生かした地域独自のプログラムを充実させる。

(3) 健康増進に資する食支援の強化

特に子どもを対象にした栄養指導や食環境の改善を図る。

3 持続可能な開発目標（SDGs）と氷見市食育推進計画

平成27年9月の国連サミットで採択された国際開発目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は17の目標と169のターゲットから成る「SDGs（持続可能な開発目標）」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものです。SDGsの目標には、「目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」「目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」「目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する」などの食育の関係が深い目標があります。食育の目標はSDGsの達成に寄与することができます。



第4章 食育を推進する施策

施策の構成図

1 家庭における食育の推進

- (1) 健やかな心と体を育む生活習慣の形成
- (2) 豊かな食生活を送るための望ましい食生活の定着

2 学校、保育所及び認定こども園等における食育の推進

- (1) 学校における食育の推進
- (2) 保育所及び認定こども園における食育の推進

3 地域及び職場における食育の推進と食文化の継承

- (1) 食の安心・安全に関する取組
- (2) 食文化の継承に向けた食育の推進

4 地産地消や環境に配慮した食育の推進

- (1) 地産地消の取組
- (2) 食品ロス削減の取組

1 家庭における食育の推進

子どものうちに、食に関する知識と理解を深め、自らの食を自らの判断で正しく選択し、健全な食生活を確立することは、生涯にわたって健やかな心身と、豊かな人間性をはぐくむための基礎となります。また、家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは豊かな食育の原点であり、共食（誰かと一緒に食事をすること）は食の楽しさを実感するだけでなく、食事のマナー等の食習慣の基礎を習得する機会にもなります。

社会環境が変化し、生活環境が多様化する中で、家庭における日々の食生活を見直すとともに、食生活を含めた健やかな生活習慣を形成することができるよう食育を推進します。

(1) 健やかな心と体を育む生活習慣の形成

- 早寝早起きを心がけ、規則正しい生活を送ります。
- 家族や仲間との食事を楽しみます。
- 定期的に体重測定を行い、適正体重の維持に努めます。
- 主食・主菜・副菜を組み合わせ、様々な食品を取り入れたバランスのよい食事を心がけます。

(2) 豊かな食生活を送るための望ましい食生活の定着

- 子どもが料理する体験を通じて、望ましい食習慣を学び、食事を楽しむ機会を提供する活動を進めます。
- 家族等と食卓を囲み、楽しく食事をし、コミュニケーションを図る「共食」の推進に取り組みます。
- 子ども食堂の活動を維持継続できるよう食材費等に要する費用の一部を支援します。
- 食に関する学習や体験活動を通じて、家庭と地域が連携した食育の推進を図ります。

2 学校、保育所及び認定こども園等における食育の推進

子どもの食生活をめぐる問題が大きくなる中で、学校、保育所及び認定こども園等は、子どもの食育を進めていく場として大きな役割を担っています。学校、保育所及び認定こども園等の関係者はあらゆる機会を通じて積極的に食育の推進を図り、生涯にわたって心身ともに健やかで豊かな人間性を育む基礎となる食育の推進に努めます。また、学校、保育所及び認定こども園等での食育は、家庭の食育への良き波及効果をもたらすことが期待できるため、子どもが食の大切さや楽しみを実感し、食事のマナーや挨拶習慣など、食や生活に関する基礎の習得ができるよう、家庭や地域と連携しつつ取り組みます。

(1) 学校における食育の推進

- 学校給食において地場産食材の使用割合及び品目を増加させ、子どもたちに地域の食材の魅力を伝えます。
- 学校給食への地場産食材の生産及び供給体制の整備と支援を行い、新鮮で安心な食の提供を進めます。
- 食材の選び方や調理方法を学ぶ体験授業を積極的に実施し、食への関心と理解を深めます。

(2) 保育所及び認定こども園における食育の推進

- 保育所及び認定こども園給食において地場産食材の使用割合を増加させ、子どもたちに地域の食材の魅力を伝えます。
- 食を五感で体験できる料理教室を積極的に実施し、食への関心と理解を深めます。
- 継続的な食育推進のため、食育講座を開催するなどして、食育サポートスタッフの養成・確保を図ります。



きときとキッズお料理道場（市内年長児対象）



食育サポートスタッフの養成講座

3 地域及び職場における食育の推進と食文化の継承

我が国は世界有数の長寿国であり、さらに平均寿命の伸長が予想されており、健康寿命の延伸の実現につなげるためには、生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活を実践することが必要です。そのためには、市民一人ひとりが自身の食生活を改善し、生活習慣病の予防や健康の増進に努めることができるよう、地域や職場において適切な取組を行っていくことが必要です。

また、健全な食生活の実践にあたっては、食品の安全性の確保は基本であり、食品の安全性をはじめとする食に関する知識と理解を深めるとともに、自分の食生活について、自ら適切に判断し、選択していくことが必要です。

四季折々の食材に恵まれた日本は、長い年月をかけて、地域の伝統的な行事や作法が結びついた食文化を形成してきました。一方で食生活の多様化に伴い、地域の郷土料理や伝統料理等の食文化が次世代に十分に継承されない傾向もみられます。そこで、地域の食材を生かした郷土料理や伝統料理等、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、作法を受け継ぎ、地域や次世代に食文化が継承されるように、地域と連携を図りながら取組を進めます。

(1) 食の安心・安全に関する取組

- 生産から消費までの食べ物の循環を意識し、健康な生活や環境に配慮した適切な「食」の選択が行えるよう、食品の安全性に関する情報を提供します。
- 国、県等と連携を図り、食の安心・安全確保のための情報共有を行います。

(2) 食文化の継承に向けた食育の推進

- 料理教室や体験活動等に、郷土料理や郷土食を取り入れることにより、食文化の普及と継承につなげます。
- 共食を通じて、和食、食事のマナー等の食習慣が受け継がれるよう取組を推進します。
- 市内事業者等と連携し、氷見の食文化の魅力の再発見に取り組みます。あわせて、世界の食文化や食の多様性についての理解を促します。



みょうがの押し寿司とくさぎの煮物

4 地産地消における食育の推進

地産地消の推進は、直売所やスーパーマーケットなどの量販店での地場産物の販売、学校給食、食品加工場での氷見産食材の活用により、消費者は身近な場所で作られた新鮮な地場産物を入手でき、地場産物を使った料理や郷土料理に触れる機会が増えます。さらには、輸送に伴うCO₂の排出が少なくなることにより環境への負荷が小さくなります。地産地消の推進により、農林業を身近に感じる機会が得られ「食」や「食文化」についての理解が深まることが期待できます。

食品ロスは、食品メーカー、卸売業、小売業、飲食店、家庭など様々な場所で発生しています。特に家庭から発生する食品ロス量は全体の約60%^{※4}を占めており、家庭での食品ロス削減に取り組むことは、生ごみ発生の抑制につながるだけでなく、家計に対してもメリットがあります。

(1) 地産地消の取組

- 氷見の農産物やその生産活動など広報誌、インターネットなどを活用し紹介します。
- 氷見の農産物や加工品の即売会、マルシェ等のイベント開催の情報発信を行い、生産者と消費者との交流の機会を図ります。
- 魅力ある氷見ブランドの物産品を広く消費者に紹介します。
- 市内農産物直売所と販売農家を支援し、市民へ地場産物を提供します。また、農産物直売所等の情報を、直売所マップやインターネットなどを活用し紹介します。
- ひみ寒ぶりや氷見牛等、品質の高い地場産物の市内での消費を促進します。
- 農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化の取組を支援します。
- 学校給食等に地場産物を積極的に使用します。

※4 富山県が実施した令和4年度を対象として実施した県内の食品ロス・食品廃棄物等実態把握調査の結果から



市内の直売所



氷見牛フェスタ（氷見牛ブランド促進協議会）

（2）食品ロス削減の取組

- イベントや小中学校等における料理教室において、食品ロス削減の推進・啓発を行います。
- 市民団体や事業者と連携してフードドライブ^{※5}を実施します。
- 賞味期限が近くなった災害用備蓄食料を防災訓練で市民へ配付したり、フードバンク^{※6}へ寄附したりするなど有効活用を行います。
- 家庭内で発生する生ごみを自ら処理することによりごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器又は電気式生ごみ処理機を購入された個人に助成金を交付します。
- 小売店や飲食店等に対し、食品ロスの削減の協力依頼を行います。

※5 フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄附する活動のこと。

※6 フードバンクは、主として、食品関連事業者その他の者から未利用食品の寄附を受けて、子ども食堂、生活困窮者、福祉施設等に未利用食品を無償で提供するための活動を行う団体（名称のいかんを問わない。）です。経済的に困窮している方々への食品支援のための自主的な取組として広がっています。

分野ごとの目標指標

計画の進捗と評価を行うため、以下の数値目標を設定します。

施策分野	指標の内容	現状値	目標値等	出典
1 家庭における食育の推進	肥満傾向（肥満度20%以上）の子どもの割合	令和4年度 小学生 10.4% 中学生 12.8%	令和17年度 小学生 9% 中学生 10%	学校保健統計調査
1 家庭における食育の推進	毎日朝食をとっている者の割合	令和4年度 青年男性 62.0% 青年女性 66.7%	令和17年度 青年男性 75% 青年女性 80%	市民アンケート
1 家庭における食育の推進	主食、主菜、副菜の3つを組み合わせて食べる頻度が1日2食以上の者の割合	令和4年度 青年男性 58.0% 青年女性 63.2%	令和17年度 青年男性 70% 青年女性 75%	市民アンケート
4 地産地消における食育の推進	地域での健康教室の開催回数	令和4年度 63回	令和17年度 校区で1回以上の開催	保健事業のあらし

第5章 食育推進に向けた体制

1 多様な関係者の連携・協働の強化

食育の関連する施策を行っている主体は、氷見市はもとより、保育、教育、社会福祉、医療及び保健の関係者、農林漁業の関係者、食品の製造、加工、流通、販売、調理等の関係者、その他の食に関わる活動等の関係者、様々な民間団体やボランティア等に至るまで多様かつ多数となっています。

また、食育は幅広い分野にわたる取組が求められている以上、様々な家族の状況や生活の多様化といった食育をめぐる状況の変化を踏まえると、より一層きめ細やかな対応や食育を推進しやすい仕組みづくりが重要になっていきます。

したがって、食育を推進する施策の実効性をこれまで以上に高めていくためには、食育に係る多様な関係者が、その特性や能力を生かしつつ、主体的に、かつ、互いが密接に連携・連動して、緊密なネットワークを築き、多様な取組を推進していくことが極めて重要であり、その強化に努めます。

2 積極的な情報提供

食育は個人の食生活に関わる問題であることから、子どもから成人、高齢者に至るまで、市民一人ひとりによる理解と実践を促進することが何よりも重要です。

このためライフステージのつながりを意識しつつ、生涯にわたって大切にしたい食育の取組について、様々な機会や媒体を活用し、積極的に情報発信を行い、食育の取組を分かりやすくお伝えしていきます。

3 計画の進行管理

この計画や食育の推進に関する施策を積極的に実施するため、計画の進捗状況を確認し、効果等の評価を行います。また、状況の変化により必要に応じて柔軟に施策や推進方法を見直すなど適切な計画の運用を行います。

資料編

○ 氷見市

- ・ 第3期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/miraisenryaku/2/2/2/14780.html>

- ・ 第3次氷見市ヘルスプラン21

<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/kenkoka/2/1/9688.html>

○ 富山県

- ・ 富山県食品ロス削減推進計画

<https://www.pref.toyama.jp/1613/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/kj00021789.html>

○ 厚生労働省

- ・ HACCP（ハサップ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html

○ 環境省

- ・ フードドライブ実施の手引き

<https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/pdf/fooddrive.pdf>

○ 農林水産省

- ・ 円滑な食品アクセスの確保（フードバンクについて）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html>

氷見市食育推進計画

発行日 令和8年（2026年）3月

発行者 氷見市 産業振興部 商工観光課

〒935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地

TEL 0766-74-8089

FAX 0766-74-8104

E-mail shokokanko@city.himi.lg.jp